



令和8年3月24日
物流・自動車局旅客課

タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業
に係る予備費の使用について

標記予備費使用について、3月24日に閣議決定されましたのでお知らせします。

<問い合わせ先>

物流・自動車局旅客課

担当：西山、武藤、下條

TEL：03-5253-8111 [内線：41205、41254、41223]

03-5253-8571 (直通)

令和7年度

国土交通省
物流・自動車局関係
予備費使用の概要
(3月24日閣議決定)

令和8年3月
物流・自動車局

予備費使用概要

(3月24日閣議決定)

○タクシー事業者に対する燃料価格激変緩和対策事業

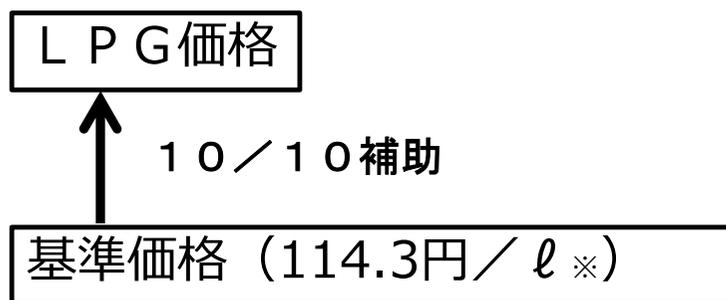
LPガスの価格高騰による負担軽減のため、原油価格高騰の激変緩和制度(経済産業省)に準じて、タクシー事業者に対する経費を計上。

予備費使用額 58億円

○ イラン情勢を受け、LPガス等の高騰が見込まれることから、国民生活等への不測の影響を緩和するため、LPガスを使用するタクシー事業者の燃料価格について時限的・緊急避難的な激変緩和事業を継続。

<事業概要>

LPガスを使用するタクシー事業者に対して、燃料高騰相当分を支援。



※LPG販売価格の全国平均

<補助スキーム>

